

2020年4月27日

SCとしての新型コロナウイルス感染症対策に関する教育実践

東星学園・神奈川県SC

児玉裕巳（ガイダンスカウンセラー・学校心理士・公認心理師）

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）にまつわる緊急事態は学校現場にも甚大な影響を与えており、危機対応が業務の一つとされるスクールカウンセラー（SC）にも何らかの働きが求められています。一方で、「対面による接触や交流の制限」という感染症対策特有の問題のために以下のような危機の特徴があり、それを踏まえてSCとしての対応を講じる必要があると感じています。

危機の特徴とは、まず、学校の危機という面から、(1) 年度をまたいで休校措置が取られている、(2) 休校（子どもに会えない）のために学校は子どもや家庭についての情報が不足している、(3) 学校内の情報共有や打ち合わせの機会が制限されている、(4) 教員は教務（新年度の諸々の準備、休校中の課題やオンライン授業の準備や実施）と健康面の管理に忙しい、という4点があると考えられます。(1)について新しいクラスの担任（新任の先生はなおさら）や友達のことがよくわからず不安がる子どもがいると聞きました。担任にとっても、特に困難のある子どもについて引継ぎを行っているものの、直接顔を見ることには落ち着かない様子が見られます。(2)と(3)は電話やメールやオンラインの活用等の工夫はあるものの、長引く休校措置や在宅勤務のためにかつて経験したことのない厳しい制限となっていると考えられます。(4)は学校として当然の対応であると同時に、今は、緊急事態に関する子どもや保護者の心理・社会面に十分な学校の配慮が行き渡る段階にないことを表していると考えられます。

次に、学校・教員とSCとの連携の危機という面から、(5) SCの勤務自体が制限されている、(6) 学校からSCへの情報共有の機会が制限されている、(7) 学校との情報交換や打ち合わせの機会が制限されている、(8) 教員とSCのそもそもその役割の違いが表れている、という4点があると考えられます。(5)は自治体や学校によって「通勤時の感染防止策を施した上でSCに出勤を要請する（主に休校期間中や学校再開後の生徒対応についての打ち合わせへの参加）」、「SCの在宅勤務を認める（成果物の提出を求める場合がある）」例を聞きますが、ほとんどのSCは出勤がない状態です。時間給の非常勤職員という立場が多いSCの収入減という問題もあります。(6)と(7)はSCの出勤

がない状態ではやむを得ないことである一方、SC との連携を担う教育相談コーディネーターや教頭や SC と繋がりのあった教員が学校の現況を知らせてきたり、SC に意見を求めてきたりする場合があります。ただし、それは学校の方針というよりも教員個人の判断による場合が多いと感じています。(8) は、例えば子どもが今の状況で何らかの不安を訴えた場合に、SC はまずそのままに十分に聞き取り共感するのに対して、教員は比較的早めに「大丈夫だよ」と教え導くことが見られ、これらの傾向はそもそもその役割の違い（教員は子どものポジティブ面を伸ばそうとし、SC はネガティブ面を十分に受容する）にあるのではないかと感じています。

以上8つの危機の特徴を踏まえて、私が勤務する私立東星学園（幼稚園・小学校・中学高等学校）における心理・社会面の支援としての SC の実践を、スクールカウンセリングの援助の特色の一つである3段階の援助サービスの枠組みに沿ってまとめます。

一次的援助サービス 全ての子ども（保護者や教員も含む）を対象にしたサービスとして、「学園のホームページのブログを用いた情報発信」と「教員向けの心理的対応についての提言」があります。前者のブログは7都府県に緊急事態宣言が出された4月7日の二日後に第一報を発信し、その後週に1回をめどに更新しています。内容的に気をつけていることは、「子ども・保護者の現状を気遣う」、「先生方の努力を労う」、「子ども・保護者と学校・教員のつなぎ役になってみる」、「みんなの現状を伝える」、「世の中に出来回っている情報を整理する」、「SC ならではの心理的ケアの情報を伝える」、「以上の情報を悲観的にも楽観的にもなりすぎずに伝える」などです。もちろんまだまだこれらを十分に發揮できている訳ではありません。また、後者の教員向けの提言については、インターネット上で収集できる心理的対応についてのサイトの案内と、子どもや保護者から相談があった場合の対応の仕方についてまとめました。SC には心理の専門家として学校に対してコンサルテーションする役割がありますので、大胆にかつわかりやすく提言するように心がけました。

加えて東星学園では、教員同士の連絡のために用いているチームコラボレーションハブのアプリのメンバーに SC も入れてもらっております、学校と SC の情報共有の基盤として役立つシステムがあることも有効に機能していると考えられます。

二次的援助サービス 一部の子どもを対象にしたサービスとして、COVID-19 に関する心理的な対応の相談窓口として「専用のメールアドレスの開設（受付は随時）」と「週に一回の相談室での電話による受付（9～14時）」があります。前者のメールによる対応は学園に在籍する4名の SC が分担することにしています。後者の相談室での勤務は！

名のSCが行なっていますが、感染のリスクを軽減するために自家用車による出勤を学校に認めてもらっています。このサービスを始めてから二十日ほど経ちますが、相談はメール・電話ともに一件もありません。一方で後述するようにアウトリーとしての「電話訪問」も行なっており、その際に聞いた保護者の発言から、相談がない理由として、(a)比較的落ち着いている、何とか対応できている家庭が多い、(b)「学校も大変な時だから」という遠慮が働いている、(c)今は学習面（課題の進め方や新学年の学習の心配等）や生活面（規則正しい過ごさせ方、保護者の勤務と家事の調整等）の懸念の方が大きい、(d)相談室の敷居の高さや馴染みのなさがある、等があるのでないかと考えられました。同時に、今の危機的状況が長期化することを想定して、相談の窓口がセーフティネットとして働くように学校と協働していきたいと考えています。さらに、この点について、SCがこの状況において具体的にどのように学校に協力すればいいか、先生方から提言をいただきたいと考えています。

三次的援助サービス 最後に、特定の子どもを対象にしたサービスとして、週に一回の相談室勤務の際に、「気になる子どもや家庭」への電話訪問があります。対象者は、不登校や発達の課題等の困難がある子どもの中から学校と相談しながら決めています。電話の相手は保護者と子ども自身であり、一度のみで終わる場合も継続する場合もあります。この電話訪問を実施してわかったことは、アウトリーをしてことで子どもや保護者の気がかりを自然に引き出し、いくらかの安心感を与えることができるということでした。具体的には、保護者では、予告なしの電話にも拘らずそれなりの時間をかけて話す方や、学校から出されている復習中心の課題や学校再開後の授業の進みが早くなるのではないかという心配や、毎日子どもと一緒にいることの葛藤（勉強や規則正しい生活のさせ方）や、エッセンシャルワーカーとしての感染のリスクと子どもと離れて生活しなければならないことへの不安等、子どもでは、こだわりという特性から来るCOVID-19への過剰な心配（自分や家族の感染、ネット上の様々な情報について等）や、長期化によって夏休みや冬休みが短くなりその時が大変になるという心配や、運動不足による筋力低下からくる体重減少への驚き等、話してみて初めてわかる情報が多くありました。同時に丁寧に聞いてもらえたことによる安心感や感謝の言葉も多く聞かれました。得られた情報は学校や教員が持つ情報と合わせて、子どもや保護者および学校が抱える危機状況の分析にも役立てたいと考えています。ただし、家庭内の緊張度が高いと考えられる家庭へのアウトリーは実施が難しい場合があり、今後の検討課題です。

以上のような実践の効果はまだ確認できていませんが、今の危機的状況が長期化することを想定して、早めの対策を「チーム学校」としてやっていきたいと考えています。